

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団
令和7年度共同生活事業所「ちふな」地域連携推進会議（議事録）

- I 開催日時 令和8年3月3日（火）13時30分から14時30分
- II 開催場所 山口公民館
- III 出席者

所属	職名等
利用者	
利用者家族	
宮古市障害福祉部福祉課	社会福祉主事
山口一・二丁目	自治会長
山口一・二丁目	民生委員

IV 議事等

- 1 開会
- 2 挨拶（事務局次長挨拶）
- 3 出席委員・職員の紹介（自己紹介）

4 議事

- (1) 地域連携推進会議について
 - ▶所長から説明
- (2) 事業所概要について
 - ▶所長から説明
- (3) 活動状況について
 - ▶所長から説明

(4) 意見交換（主な内容）

・今年から地域連携推進会議が始まったということだが、外部の視点でサービスの質の向上と会議の目的の中に、施設等のサービスの透明性・質の確保とか利用者の権利擁護とあるので、その背景には閉じた施設運営だとどうしても不適切な事例の懸念があり、そういうことを防ぐためにも、こういうオープンな会議が必要だとも読める。その背景として主なところを教えてください。

→グループホームは株式会社でもNPO法人でも要件を満たせば運営できることになっている。本来はこのようなサービスを提供すると、それに応じた報酬を市町村や利用者さんから自己負担分として頂戴するが、それも不正に請求したり、利益に回していたという法人があった。そういう事例があったため国としては、こういう機会があれば、外部の方から見て、率直なご意見をいただき、きちんとサービス提供をしていく。せっかくの機会なので説明させていただき、見学していただければと思う。

・利用者が今24名、それから生活支援員や世話人が5～10人いるということだが、定員に沿った職員の配置だとは思いますが、実態としてもう少し職員数がいた方が良いということはないのか。

→基準配置上、職員数はクリアしており、当事業所では1人多い人員配置になっている。それでも人と人との関わりなので、人数はいればいるほど支援は手厚くなる。もう少し人員がいると土日の余暇等も充実し、もっと支援に深く入れるなど感じる。今の人数でも利用者さんとお話ししたり、世話人にも協力してもらい、健康面の確認、何かあればすぐに連絡がとれるような体制を作っている。

- ・入居者についてほぼ定員どおりだが断るという事例はあるのか。
→定員を満たしていれば入ることができないとお断りするが、相性もあるので体験入居をしていただき、ご本人がここに入りたいという時に入居という形をとらせていただいている。
- ・利用者と地域の関係づくりというと実際にはどのようなことをするのか。一緒に草取りをするとか、掃除をしたりというのをやっているのか。
→今後ごみ拾いなどにも積極的に顔を出していきたい。また、お祭りにも参加して交流したいと思っている。
- ・普段、世話人がいない間の利用者さんだけの生活でトラブル等はないのか。
→世話人は午後は15時半から18時の勤務であり、18時以降は18時半まで支援員が事務所に待機し、それ以降は何かあれば副所長の携帯電話に連絡が入ることになっている。本当に困ったことが発生すればセコムへ連絡することになっている。夜間の対応では利用者同士のトラブルというよりは、設備の不具合や誰かが転んだというようなことで駆け付ける時はある。
- ・楽しそうな活動をしているように感じたが、余暇活動というのは自由に散歩などそれぞれ楽しむこともあれば、行事みたいにGHで出かけるというようなこともあるのか。
→全体では1回か2回あると思うが、今年度は大きな行事を実施した。

(5) その他

【感想等】

(利用者代表)

買い物に行くことが楽しい。セカンドストリートに行くことが多い。洋服を見たりするのが楽しい。

(松山荘施設長挨拶)

■共同生活グループホーム見学

日時	令和8年3月3日(火)14時35分～※会議終了後
参加人数	2名
場所	共同生活事業所「ちふな」なでしこホーム
参加者からの主コメント	・お酒を飲めるのか→禁止されているわけではないが、なでしこホームでは飲む人はいない。